

久山町職員の給与・定員管理等について公表します

久山町の職員の給与は、地方公務員法・地方自治法に基づき、町議会での予算審議と議決を経た上で、町条例や規則に基づいて支給されています。職員の給与について、町民の皆さんにご理解いただくため、主な内容をお知らせいたします。

表中の数値は、平成22年地方公務員給与実態調査などに基づくものです。なお、国や県などの数値については、公表され次第、ホームページ上に追加掲載します。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	8,394	4,185,276	275,187	695,249	16.6	17.6

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	70	250,008	53,051	96,748	399,807	5,712	5,717

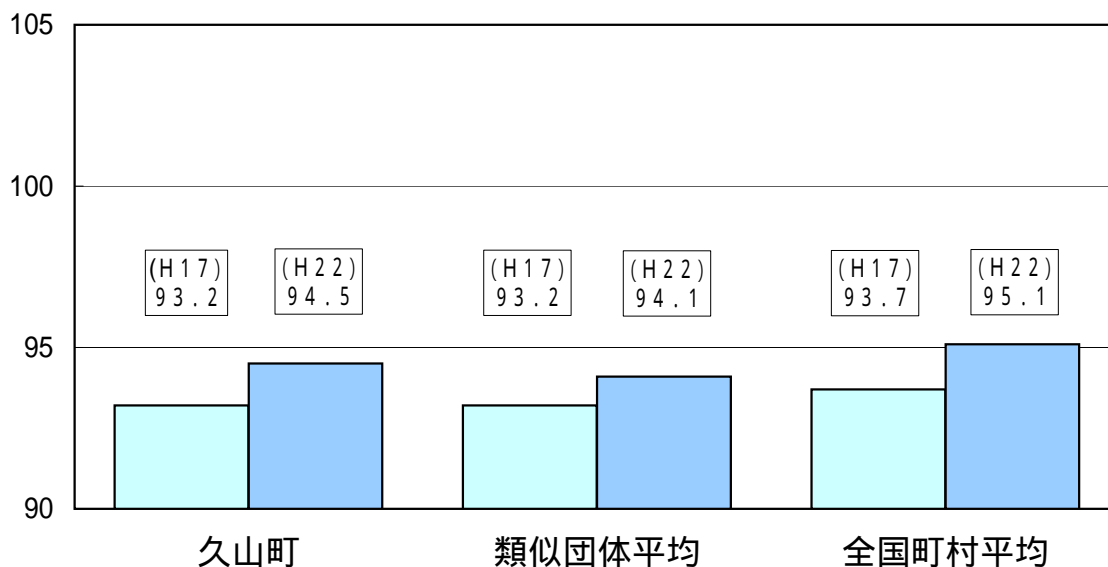
(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

空欄としている事項については、国および県等の数値が公表され次第、追加掲載予定です。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している全国の町村のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 久山町は94.5%で、福岡県下58市町村（福岡市、北九州市は除く）中、53番目となっています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
久山町	43.8 歳	326,000 円	407,643 円	369,947 円
福岡県	43.6 歳	349,183 円	435,509 円	388,578 円
国	41.9 歳	325,579 円		395,666 円
類似団体	43.3 歳	318,748 円	361,468 円	346,065 円

技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
久山町	46.1 歳	3 人	241,900 円	265,367 円	262,633 円
うち給食調理員	*	*	*	*	*
うちその他労務職	*	*	*	*	*
福岡県	51.6 歳	913 人	345,953 円	397,774 円	377,182 円
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円		322,291 円
類似団体	49.4 歳	7 人	273,274 円	292,862 円	284,415 円

教育公務員

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
久山町	45.4 歳	335,175 円	386,491 円
福岡県	46.0 歳	397,847 円	453,023 円
類似団体	41.5 歳	305,838 円	325,019 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	久 山 町	福 岡 県	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,500 円	137,200 円
教育公務員	大 学 卒	172,200 円	199,700 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	
一般行政職	大 学 卒	234,600 円	262,200 円	295,600 円
	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	277,100 円
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	228,600 円
教育公務員	大 学 卒	該当者なし	該当者なし	288,666 円

(注) 表中の数値は、平成22年地方公務員実態調査に基づくものです。経験年数とは、初任給決定の基準となった最終学歴以降の年数です。卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合はその数値が、卒業採用までの間に前歴(職歴等)がある場合は、一定の率で前歴を換算し、その数値を加算したものが経験年数となります。

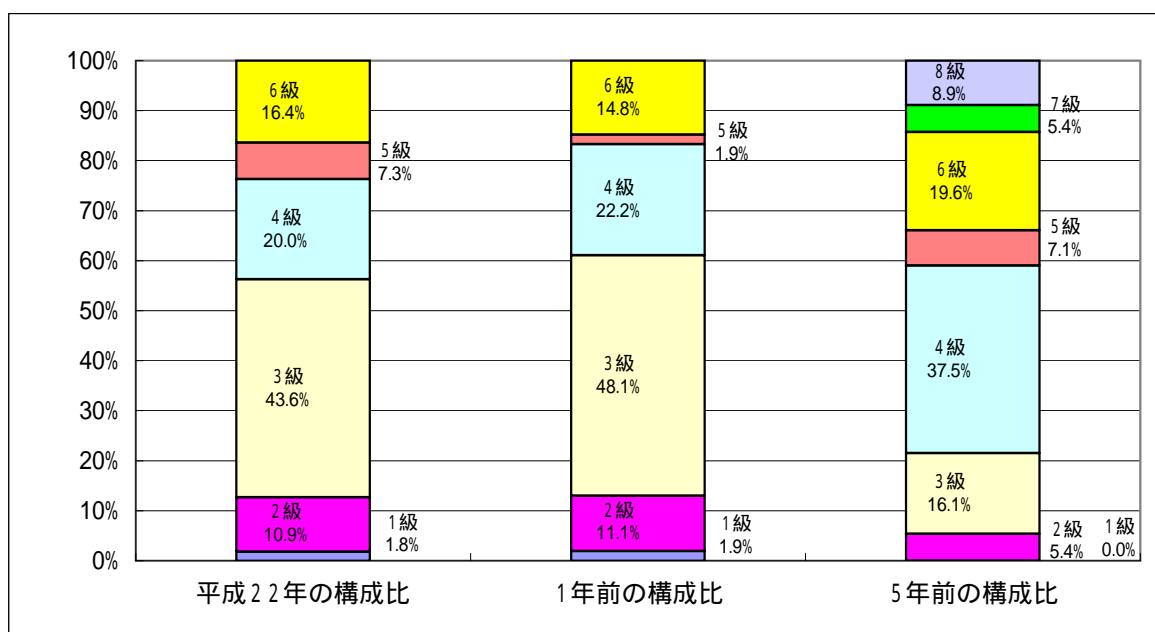
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・主事補	1 人	1.8 %
2 級	主事	6 人	10.9 %
3 級	主査・主任主事	24 人	43.6 %
4 級	課長補佐・係長	11 人	20.0 %
5 級	課長・参事	4 人	7.3 %
6 級	行政監理官・課長	9 人	16.4 %

(注) 1 久山町の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に 8 級制から 6 級制に変更しています。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況 本町では一律で昇給を行っています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

久 山 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,498 千円	1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,672 千円	
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職) 本町では一律で支給しています。

(2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

久 山 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 - 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)
勧奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分	勧奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分

(3) 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		10,756 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		155,884 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域6級地	3 %	69 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在) 本町では該当ありません

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	17,058 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	341 千円
支給実績(平成20年度決算)	15,739 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	321 千円

(6) その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・扶養親族1人につき 6,500円 配偶者がいない場合の 1人目 11,000円 ・特定期間加算(16歳～ 22歳) 1人につき 5,000円	同じ		7,674 千円	182,714 円
住居手当	・自ら居住するために住宅を 借り受け、12,000円を超える 家賃等を支払っている職員 に27,000円を限度で支給。 ・自宅に居住する世帯主であ る職員に月額1,000円を支 給。ただし、新築または購入 は、5年間月額2,500円	異なる	下線部分	3,938 千円	119,333 円
通勤手当	・交通機関等を利用の場合、 運賃相当額(月額限度額 55,000円) ・自動車等の利用者は、通勤 距離(片道2km以上)に応じ て24,500円を限度に支給。	同じ		2,394 千円	46,038 円
管理職手当	・課長級 給料月額13% ・課長補佐級 給料月額11%	異なる	役職および 支給割合	11,231 千円	510,500 円

5 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区分	給料	月額	額	等
給料	市区町村長	719,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 306,400 円	
	副町長	591,000 円	680,000 円 / 304,500 円	
報酬	議長	320,000 円	370,000 円 / 205,000 円	
	副議長	271,000 円	320,000 円 / 164,900 円	
	議員	250,000 円	300,000 円 / 145,500 円	
期末手当	市区町村長	(21年度支給割合)		
	副町長	3.10	月分	
退職手当	議長	(21年度支給割合)		
	副議長	3.10	月分	
備考	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	給料月額 × 510 / 100 × 在職年数		任期ごと
		給料月額 × 300 / 100 × 在職年数		任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

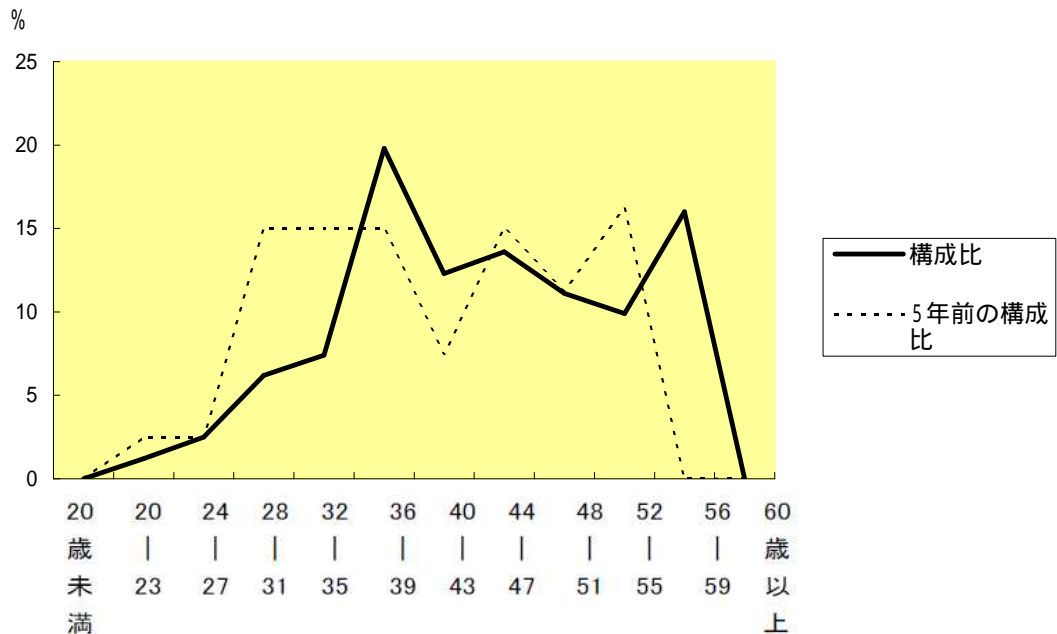
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成21年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	行政機構改革による企画開発職員の増
		総務	18	19	1	
		税務	6	6	0	
		労働	-	-	-	
		農水	5	5	0	
商工		-	-	-		
土木		8	6	-2		
民生衛生		5	5	0		
計	8	8	0	行政機構改革による事務の統廃合縮小		
	計	52	51	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.7 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 96.42 人)	
	教育部門	17	18	1		
	消防部門	-	-	-		
	小計	69	69	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.1 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 121.52 人)	
公営 企会 業計 等部門	水道	3	3	0		
	下水道	4	4	0		
	その他	5	5	0		
	小計	12	12	0		
合 計		81	81	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.4 人	
		[87]	[87]	[0]		

(注) 1 職員数は特別職を除いた全職員数であり(教育長含む)、地方公務員の身分を有する退職者、派遣職員を含み、臨時及び非常勤職員を除いています。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	1	2	5	6	16	10	11	9	8	13	0	81

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成23年4月1日 職員数	純減数	純減率
81 人	77 人	4.0 人	4.9 %

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	54	53	52	52	52	51	-	-
	増減		1	1	0	0	0	2	-
教 育	職員数	22	19	19	19	17	18	-	-
	増減		3	0	0	2	1	5	-
消 防	職員数	-	-	-	-	-	-	-	-
	増減		-	-	-	-	-	-	-
公 営 企 業 等 会 計	職員数	9	11	11	12	12	12	-	-
	増減		2	0	1	0	0	3	-
計	職員数	85	83	82	83	81	81	-	78
	増減		2	1	1	2	0	4 (57%)	7

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。(教育長を含む)

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成20年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
H21年度	187,785	23,177	25,124	13.4	12.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
H21年度	3	10,241	2,127	4,055	16,423	5,475

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,567

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

空欄としている事項については、国および県等の数値が公表され次第、追加掲載予定です。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
久 山 町	40.0 歳	303,300 円	463,937 円
団 体 平 均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

久 山 町		久 山 町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(21年度)		1人当たり平均支給額(21年度)	
1,352 千円		1,498 千円	
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.75 月分	1.40 月分	2.75 月分	1.40 月分
(1.50)月分	(0.70)月分	(1.50)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成22年4月1日現在)

久 山 町			久 山 町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 退職者なし			1人当たり平均支給額 - 千円		

ウ 地域手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)		457 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		152,156 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	3 %	3 人	3 %

(注)「支給実績」および「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成20年度における地域手当の額です。

エ 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在) 本町では該当ありません

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	105 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	53 千円
支給実績(平成20年度決算)	290 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	145 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 配偶者なしの一人目 11,000円 その他 6,500円 ・満16歳年度初めから満 22歳年度末までの間にあ る子1人 5,000円	同じ		673 千円
住居手当	・自ら居住するために住宅を 借り受け、12,000円を超える 家賃等を支払っている職員 に27,000円を限度で支給。 ・自宅に居住する世帯主であ る職員に月額1,000円を支 給。ただし、新築または購入 は、5年間月額2,500円	異なる	下線部分	339 千円
通勤手当	・交通機関等を利用の場合、 運賃相当額(月額限 度額55,000円) ・自動車等の利用者は、通勤 距離(片道2km以上)に応じ て24,500円を限度に支給。	同じ		56 千円
管理職手当	・課長級 給料月額の13% ・課長補佐級 給料月額11%	異なる	役職および 支給割合	499 千円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

6(3) を参照

久山町全体で定員適正化計画を策定しており、水道事業独自の数値目標は設定していません。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

6(3) を参照